

平成 26 年度 事業 報告

(自 平成 26 年 4 月 1 日 ～ 至 平成 27 年 3 月 31 日)

1. 会務報告

1-1 会員の状況

会員種別	平成26年3月31日		入 会 数		退 会 数		平成27年3月31日	
	会員数	口数	会員数	口数	会員数	口数	会員数	口数
個人会員	159	159	3	3	9	9	153	153
法人会員	63	71	0	0	4	4	59	67
名誉会員	57	—	5	—	3	—	59	—
計	279	230	8	3	16	13	271	220

1-2 会議の開催

(1) 総 会

平成 26 年度定時総会は、平成 26 年 5 月 29 日（木）16 時から東京都港区の「建築会館ホール」において、委任状を含め 141 正会員の出席により開催された。

平成 25 年度事業報告及び同収支決算報告が承認され、平成 26 年度事業計画及び同収支予算の報告がなされた。また名誉会員の推薦についても原案どおり承認された。続いて役員の一部改選があり、次のとおり承認された。

理事 辞任者（3名）金子 敏夫、鈴木 秀世、辻田 修
 就任者（2名）松井 達彦、加藤 茂

(2) 理事会

平成 26 年度の理事会は、次のとおり 5 回開催された。

① 第 150 回理事会（平成 26 年 5 月 16 日（金）於：協会会議室）
 （議事内容）

- イ. 平成 26 年度定時総会提出議案について
- ロ. 公認会計士による監査報告について
- ハ. 公益目的支出計画実施報告書について

② 第 151 回理事会（平成 26 年 5 月 29 日（木）於：協会会議室）
 （議事内容）

- イ 専務理事の選定について

③ 第 152 回理事会（平成 26 年 10 月 29 日（水）於：協会会議室）
 （議事内容）

- イ 一般経過報告について
- ④ 第153回理事会（平成27年 1月30日（金）於：協会会議室）
（議事内容）
 - イ 一般経過報告について
 - ロ 国家公務員給与法改正に伴う職員給与規程の一部改訂について
 - ハ 委員等出張旅費規程の制定について
- ⑤ 第154回理事会（平成27年 3月23日（月）於：協会会議室）
（議事内容）
 - イ 一般経過報告について
 - ロ 平成27年度事業計画及び収支予算について

（3）監事監査

平成26年度の監事監査は、次のとおり実施された。

- ① 平成26年 5月14日（水）
荒原、楡木両監事により平成25年度事業・決算の監査が実施された。
- ② 平成26年10月22日（水）
荒原、楡木両監事により平成26年度上半期中間監査が実施された。

（4）会計監査

平成26年度の会計監査は、次のとおり実施された。

- ① 平成26年 4月 1日（火）
西村公認会計士、峯尾税理士により平成25年度中間監査が実施された。
- ② 平成26年 5月 2日（金）
西村公認会計士、峯尾税理士により平成25年度決算監査が実施された。
- ③ 平成26年10月14日（火）
西村公認会計士、峯尾税理士により平成26年度中間監査が実施された。
- ④ 平成26年12月 2日（火）
西村公認会計士、峯尾税理士により平成26年度中間監査が実施された。

（5）運営委員会

平成26年度の運営委員会は、次のとおり開催された。

- ① 平成27年 3月27日（金）
（議事内容）
 - イ 建築研究振興協会の運営について
 - ロ 名誉会員の推薦について
 - ハ 平成26年度一般経過報告について
 - ニ 平成27年度事業計画及び予算案について

（6）耐震診断委員会

平成26年度の耐震診断委員会は、下記の日程で10回開催され、既存建築物の耐震診断・耐震補強設計について検討した。

- 平成26年4月21日、5月19日、6月16日、7月14日、9月29日、
10月20日、11月17日、12月15日、
平成27年1月19日、2月16日

(7) 「建築の研究」編集委員会

平成26年度の「建築の研究」編集委員会は下記の日程で6回開催され、機関誌「建築の研究」の原稿依頼、編集等について検討した。

平成26年5月12日、7月16日、9月24日、11月13日、
平成27年1月20日、3月25日

2. 業務報告

2-1 広報普及事業

(1) 機関誌「建築の研究」の刊行

昭和51年発刊以来、隔月に刊行しているが、平成26年度は、222号から227号の6冊を発刊し、会員等に建築の最新情報等を提供した。

(2) ホームページの運営

協会の開設するホームページ (<http://www.kksk.or.jp>) を維持・更新し、各種情報を発信した。

(3) 建築研究に関する資料の配布

平成26年度は、以下の12点を新規に刊行し、法人会員に配布するほか、一般に実費頒布した。また、過年度の資料についても希望者に実費頒布した。

①建築研究報告第148号(CD版)

費用便益分析から導く建物緑化の特性

②建築研究資料第154号(CD版)

住宅の高断熱化目標水準に関する基礎調査

③建築研究資料第155号(CD版)

集合住宅の住まい方・設備保有状況に関する基礎調査

④建築研究資料第156号(CD版)

賃貸集合住宅の防犯に対する女性の意識調査報告書

⑤建築研究資料第157号(CD版)

平成25年度建築研究所講演会資料

⑥建築研究資料第158号(CD版)

高齢者の安定した地域居住に関する生活行動実態調査報告

⑦建築研究資料第159号(CD版)

高齢者が生き生きと暮らせるまちづくりの手引き

⑧建築研究資料第160号(CD版)

長周期地震動に対する超高層鉄骨造建築物の耐震安全性に関する検討

⑨建築研究資料第161号(CD版)

開口部の日射熱取得性能および断熱性能の評価方法

⑩建築研究資料第162号(CD版)

免震建築物の設計用地震層せん断力係数に関する検討

⑪建築研究所年報平成25年度

⑫建築研究資料第163号(CD版)

アスベスト含有建材の劣化時および除去工事時におけるアスベストの飛散性に関する調査報告書

(4) 海外機関 CIB, RILEM のみならず、国内関係団体の会員として活動し、情報の収集に

努めた。

2-2 講習会等事業

週末勉強会「建築・都市の安全性評価・安全水準設定の基礎理論」の開催

11月28日(土)・29日(日)の二日間、当協会会議室において週末勉強会を開催した。

講師：青木義次(建築研究振興協会会長・東京工業大学名誉教授)

(参加者17名)

2-3 調査研究事業

- (1) コア供試体採取孔の補修材の補修効果に関する基礎研究を行った。
- (2) あと施工アンカーの将来における方向性と性能のあり方の研究を行った。
- (3) 世代継続する地震に強いまちづくり普及方策に関連する事業を行った。
- (4) 国際建築研究交流基金の助成対象者を選考し助成を行った。

2-4 出版事業

2012年に発行した「既存建築物の耐震診断・耐震補強設計マニュアル(2012年版)」を引き続き販売した。

2-5 受託による調査研究事業

平成26年度は、8件の受託研究を実施した。

そのテーマ別件数は、以下のとおりである。

- | | |
|-----------------------|----|
| (1) 建築材料に関する調査・研究 | 3件 |
| (2) 工法・施工技術に関する調査・研究 | 1件 |
| (3) 構造・地震動に関する調査・研究 | 1件 |
| (4) 都市・住宅・環境に関する調査・研究 | 3件 |
| 計 | 8件 |

また、委託者属性別件数は、以下のとおりである。

- | | |
|-----------|----|
| (1) 公益法人等 | 3件 |
| (2) 民間企業 | 3件 |
| (3) 大学 | 2件 |
| 計 | 8件 |

2-6 建物調査診断事業

平成26年度は、124件の建物調査診断事業を実施した。

- | | |
|--------------------------------|------|
| (1) 既存建築物の調査・診断 | 33件 |
| (2) 耐震診断・耐震補強設計 | 6件 |
| (3) 外部の設計事務所が行った耐震診断・耐震補強設計の評価 | 82件 |
| (4) 評価取得のための技術指導 | 3件 |
| 計 | 124件 |

委託者属性別件数は、以下のとおりである。

- | | |
|--------------|------|
| (1) 国・地方公共団体 | 5件 |
| (2) 公益法人等 | 5件 |
| (3) 民間企業 | 114件 |
| 計 | 124件 |

2-7 材料検査事業

平成26年度は、八王子試験所、戸田試験所のJNLA登録を維持しつつ、2試験所において、次の試験を実施した。

(1) コンクリートの設計基準強度確認のための圧縮強度試験	8,961 件
(2) 鉄筋の素材、継手部確認のための引張強度試験	1,817 件
(3) 既存建物から採取したコンクリートコアの圧縮強度試験	6,414 件
(4) 既存建物から採取したコンクリートコアの中性化深さ測定	5,680 件
(5) 硬化コンクリートの塩化物含有量等分析試験	31 件
(6) 小径コアの圧縮強度試験	447 件

JNLA：工業標準化法に基づく試験事業者登録制度
(独)製品評価技術基盤機構

平成26年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため、付属明細書を作成しない。